



令和4年度

ひとり一役ワーカー登録説明会

(内容) ひとり一役活動のしくみと、登録方法について

日時：7月11日(月)
午後1時30分～午後3時
場所：市民センター別館[公民館]1階
114室(業平町8-24)
定員：15人(事前申し込み)

日時：7月14日(木)
午後1時30分～午後3時
場所：保健福祉センター2階
団体会議室1(呉川町14-9)
定員：15人(事前申し込み)

当日説明会後に、令和4年度ひとり一役ワーカーの登録ができます。
希望される方は、本人を確認できるもの、年間保険料500円をご持参ください。

会場への直接のお問い合わせはご遠慮ください。また、ご来場の際は、公共交通機関をご利用ください。近隣店舗等の駐車場を利用されることがないようお願いいたします。

ひとり一役ワーカーとは

登録された施設や高齢者居宅などで、囲碁将棋等趣味活動の相手、花の手入れ、話し相手など、自分が「できること・したいこと」を通じてボランティア活動をする人です。
ひとり一役ワーカーの要件は、ひとり一役活動ができる18才以上の人です。

ひとり一役ワーカーとして活動すると

登録された活動場所(介護保険施設等や高齢者の居宅)においてボランティア活動等を行うと、活動に応じてポイントが付きます。たまったポイントは換金(年間上限5,000円)することができます。
※換金は芦屋市民のみ対象です。

ホームページは
こちらから↓

お申込み・お問い合わせ

芦屋市社会福祉協議会

〒659-0051

芦屋市呉川町14-9(芦屋市保健福祉センター内)

TEL: 0797-32-7530

FAX: 0797-32-7529

MAIL: hitori@ashiya-shakyo.com



ひとり一役ワーカー
活動手帳

